

四日市市告示第306号

四日市市公印規則（昭和34年四日市市規則第8号）第16条第1項により、公印の印影を印刷して使用するので、同条第3項の規定に基づき次のように告示する。

平成27年 6月10日

四日市市長 田中 俊行

1 名称

四日市市之印

2 寸法

方12ミリメートル

3 印影



4 使用区分

介護保険被保険者証